

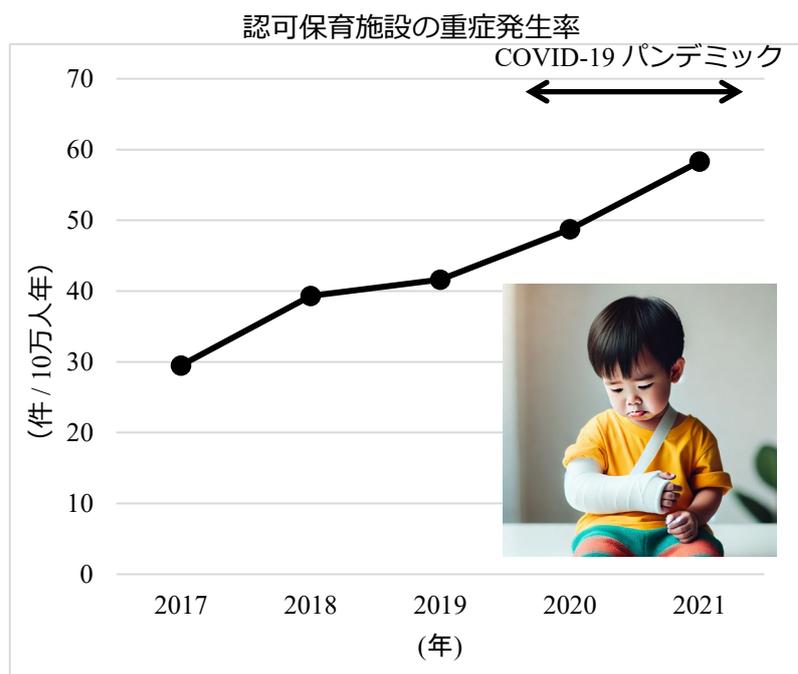
日本の認可保育施設の子供の重傷発生率は増加傾向

ポイント

- ・日本の認可保育施設における子供の重傷事故の発生率が2017年から2021年にかけて2.0倍となっている
- ・COVID-19の影響は明らかではない

概要

近年、保育施設での事故に関するニュースが増えています。これを受けて、片岡祥子 医学研究科客員研究員、三品浩基 同客員研究員、片岡裕貴 同客員研究員、高橋由光 同准教授、中山健夫 同教授、野澤祥子 東京大学 発達保育実践政策学センター准教授らは、内閣府が公開した2017年から2021年の日本全国の認可保育施設のデータ等を使用したシリアルクロスセクショナルスタディと中断時系列分析研究を行いました。その結果、日本の認可保育施設における子供の重傷の発生率が2017年から2021年にかけて2.0倍になっていることが明らかになりました。尚、COVID-19によるパンデミックの影響は明らかではありませんでした。本研究の結果は、認可保育施設における子供の重傷の現状を明らかにし、具体的な対策を講じるための基礎資料となります。しかし、認可外保育施設については検証できませんでした。今後は、認可外保育施設も含めた継続的なモニタリングや安全性向上に向けた取り組みが求められます。成果は、2024年6月21日に、日本小児科学会英文学会誌「Pediatric International」に掲載されました。



1. 背景

子供が重傷を負うことは社会的にも重要な問題です。イギリスの教育水準監査院（Office for Standards in Education）は、保育提供者からの報告が2019年から2020年では7040件だったのが2020年から2021年では49500件に増加し、その内20%が事故や外傷に関するものであることを明らかにしました。

近年、日本でも保育施設での事故が増加しているというニュースが多く報じられています。また、保育施設での死亡事故も報道されました。

この状況を受け、研究チームは現状を明らかにし、対策を立てるための一助とすることを目的に本研究を開始しました。本研究の目的は、日本の特定地域型保育事業¹、認定こども園²、認可保育所³を含めた認可保育施設全体及び各種認可保育施設における子供の重傷事故の発生率の傾向を調査することです。また同時にCOVID-19パンデミックが重傷事故に及ぼす影響も検証しました。

2. 研究手法・成果

研究チームは、2017年から2021年にかけての日本全国の認可保育施設のデータを使用し、シリアルクロスセクショナルスタディと中断時系列分析を実施しました。データは、内閣府が公開した全国統計データである「教育・保育施設等における事故情報データベース」、「認定こども園に関する状況について」、厚生労働省が公開した「保育所等関連状況取りまとめ」、のものを使用しています。主な結果は以下の通りです。

- ・認可保育施設の数 は 2017 年の 32,793 施設から 2021 年の 38,666 施設に増加しました。
- ・利用者数も 2017 年の 2,802,228 人から 2021 年の 3,059,734 人に増加しました。
- ・2021 年の年間発生率は 100,000 人年あたり 58.3 件で、2017 年の 2.0 倍（特定地域型保育事業¹ は 2.1 倍、幼稚園型⁴ および地方裁量型認定こども園⁵ は 4.2 倍、幼保連携型認定こども園⁶ は 4.0 倍、認可保育所³ 及び保育所型認定こども園⁷ は 1.8 倍）でした。
- ・COVID-19 パンデミック開始前に増加傾向が見られ、パンデミックの影響は明確には見られませんでした。

3. 波及効果、今後の予定

本研究の結果は、認可保育施設における子供の重傷の現状を明らかにし、具体的な対策を講じるための基礎資料となります。しかし、データの性質上、認可外保育施設の重傷については検証できませんでした。今後はそれらの検証も可能な形で保育施設の継続的なモニタリングが必要であり、保育施設の安全性向上に向けた取り組みが求められます。

4. 研究プロジェクトについて

この研究は、第三回京大 SPH クロスオーバー研究奨励賞より支援を受けています。

<用語解説>

¹特定地域型保育事業：主に0～2歳児を対象とし、比較的小規模な運営を行う保育事業です。

²認定こども園：未就学児の教育と保育を行う幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設です。3歳以上の子供および保護者の労働または疾病等の理由により家庭で必要な保育を受けられない0～2歳児が対象となります。幼稚園型、地方裁量型、幼保連携型、保育所型の4タイプがあります。

³認可保育所：保護者の労働または疾病等の理由により家庭で必要な保育を受けられない0～5歳の未就学児を対象に保育を行う施設です。利用定員は20人以上です。

⁴幼稚園型認定こども園：保育が必要な子供に保育を提供するなど保育所の機能を備えた幼稚園です。

⁵地方裁量型こども園：認定こども園の機能を果たす、幼稚園及び保育所の認可がない地域の教育・保育施設です。

⁶幼保連携型認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。

⁷ 保育所型認定こども園：保育を必要としない満 3 歳以上の未就学児も受け入れる等幼稚園の機能を備えた保育所です。

<研究者のコメント>

認可保育施設の現状について、データに基づく科学的な検証で認可保育施設の課題の一つがより明らかになりました。今回の研究を通じて、より多くの人々にこの問題を社会全体の問題ととらえて、保育施設の安全性や重傷の背景にある要因、またそれに対する改善策についての関心を持っていただけたら、と考えています。また、認可外保育施設の現状にも関心を持っていただけたら、と考えています。

<論文タイトルと著者>

タイトル：Children's injuries in legislated types child-care institutions（認定保育施設における子供の重傷）

著者：

片岡祥子 京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野（筆頭著者）

野澤祥子 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター

三品浩基 京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻医療疫学分野

片岡裕貴 京都民医連あすかい病院・Scientific Research Works Peer Support Group (SRWS-PSG)・京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻医療疫学分野

高橋由光 京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野

中山健夫 京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野

掲載誌：Pediatric International DOI：https://doi.org/10.1111/ped.15782